



平成 27 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社山田債権回収管理総合事務所
 代表者名 代表取締役社長 山 田 晃 久
 (JASDAQ・コード4351)
 問合せ先
 役職・氏名 常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
 電 話 045-325-3933

大口再生案件に係る債権購入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、事業再生案件に係る債権の購入を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 購入債権の概要

本件は当社と山田晃久氏（個人）が共同投資案件として平成26年2月28日付で買取済の大口再生案件に係る債権について、山田晃久氏の持分全部を当社が譲受けるものです。

この結果、当該投資案件は当社の単独投資案件となります。

再生計画としては、3年程度（平成26年2月28日起算）の準備期間を経てリファイナンス等による出口を目指します。

なお、本件買取債権の購入に伴い、連結総資産は直前連結会計年度の末日における連結純資産の30%に相当する額以上増加する見通しです。

2. 相手先の概要

(1) 譲渡人の概要

① 氏名	山田 晃久	
② 住所	横浜市港北区	
③ 当社との関係	資本関係	当該個人は、当社の株式の35.02%を保有し、当社の筆頭株主であります。
	人的関係	当該個人は、当社の代表取締役社長であります。
	取引関係	当社と当該個人との間には、債権の回収受託業務における回収金の精算及び受託報酬の取引があります。
	関連当事者への該当状況	当該個人は、当社の代表取締役社長であり、当社の関連当事者に該当します。

なお、債務者に関する情報、債権購入金額等は、公表を控えさせていただきます。

3. 資金調達

本件買取債権の購入は、取引金融機関との既存のコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金の借入れ並びに当社自己資金の合計により購入いたします。

なお、借入先、借入金額等につきましては業務の性質上、公表を控えさせていただきます。

4. 日 程

(1) 債権譲渡契約締結予定日：平成 27 年 7 月 1 日

(2) 債権譲渡決済予定日：平成 27 年 7 月 1 日

5. 今後の見通し

現時点において、本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当します。

本件の取引価額の決定に関しましては、山田晃久氏が平成 26 年 2 月 28 日に当該対象債権を第三者から買取った適正な価格(当初買取価格という)をベースに、現時点において、担保価値の毀損の有無、事業再生スキームの進捗状況等を踏まえ慎重に審議した結果、当初買取価格で買い取ることを決定しました。

また本取引の価格は、債務者の企業価値に照らして適正な範囲であると判断でき、債権を単独で保有することは当社にとって利益が大きいものと考えられることから少数株主にとって不利益なものでない旨、支配株主と利害関係のない社外取締役より意見を入手しております。

したがって、当社が平成 27 年 3 月 27 日に開示しましたコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に本取引は適合するものであります。

なお、平成 27 年 3 月 27 日に開示しましたコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりであります。

支配株主との取引条件の決定に関しては、市場価格等を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、重要な取引が発生する場合には取締役会において審議を行っております。

以 上